

令和6年度

# 賀茂の農林業

～豊かな自然の恵みを活かす～



静岡県賀茂農林事務所



# 目 次

1	賀茂地域の農林業の概要	1
2	重点取組方針 [令和4年度～令和7年度]	3
3	主要な取組状況	4
4	賀茂農林事務所組織の概要	13
5	賀茂地域の主要な農産物	14

# 1 賀茂地域の農林業の概要

賀茂地域は、伊豆半島中央部の天城連山南側に位置する下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の6市町で構成されています。

当地域は、温暖な気候、風光明媚な自然、四季折々の花々、豊かな食材、温泉の湧出等に恵まれ、特色ある農林業を展開しています。また、天城連山の一部と海岸地帯は「富士箱根伊豆国立公園」に指定されています。

## ＜総面積と総人口＞

賀茂地域6市町の総面積は58,355 ha（静岡県統計年鑑2020）で県全体の7.5%、総人口は57,158人（住民基本台帳月報（令和6年4月1日現在））で県全体の1.6%です。

## ＜農 業＞

農作物は、温暖な気候を利用して、イチゴやキヌサヤエンドウ等の野菜類、ニューサマーオレンジをはじめとした中晩柑やハウスみかん等の果樹類、カーネーションやマーガレット等の花き類のほか、伊豆の特産品として桜葉等が栽培されています。

また、山間地では、清流を利用してワサビが栽培されています。

### ◆ 賀茂地域農家戸数

（単位：戸・%）

年次	項目	農家戸数		
		農家戸数	自給的農家数	販売農家数
平成27年(A)		2,262	1,567	695
令和2年(B)		1,871	1,301	570
	増減(B)―(A)	△391(△17%)	△266(△17%)	△125(△18%)
	県内シェア(R2)	3.7	4.9	2.3

注) 農林業センサス（2015、2020）

### ◆ 賀茂地域耕地面積

（単位：ha・%）

年次	項目	耕地面積	内 訳	
			田	普通畑
平成29年(A)		1,568	453(29%)	1,115(71%)
令和4年(B)		1,395	361(26%)	1,034(74%)
	増減(B)―(A)	△218(△14%)	△107(△23%)	△111(△10%)
	県内シェア(R2)	2.3	1.7	2.7

注) 農林水産関係市町村別統計（農林水産省、農業ビジネス課調べ）

### ◆ 賀茂地域農業産出額

（単位：千万円）

年次	項目	産出額	内 訳						
			米	野菜	果実	花き	工芸作物	畜産	その他
平成29年(A)		295	21	125	86	46	0	16	1
令和4年(B)		266	15	84	70	61	0	20	16
	増減(B)―(A)	△29	△6	△41	△6	15	0	4	15

注) 市町別農業産出額（推計）※野菜はいも類を含む

## <林業>

賀茂地域の森林面積は 47,096ha で県全体の 9.5%を占め、森林率は 80.7%です。なお、森林の 82.4%が民有林であり、民有林のうち人工林は 43.5%で県平均(58.8%)に比べて低く、広葉樹林が多いことが特徴です。

スギ・ヒノキ等の人工林(16,874ha)のうち、伐採して利用することのできる 41 年生以上の森林が約 9 割を占めており、木材生産を進めるためには、森林施業の集約化や利用間伐に向けた路網の整備、低コスト主伐・再造林等の確立が重要となっています。

森林整備の担い手として、伊豆森林組合をはじめとした 5 つの林業経営体が、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく知事の認定を受け、森林技術者による積極的な木材生産の取組を展開しています。

### ◆ 賀茂地域森林面積

(単位：ha、%)

年次	項目 森林面積	内 訳		人工林 (民有林)	森林率 (%)	人工林率 (民有林)
		国有林	民有林			
令和 2 年(A)	47,134	8,309	38,825	16,876	80.8	43.5
令和 4 年(B)	47,096	8,309	38,787	16,874	80.7	43.5
増減(B)―(A)	△38	0	△38	△2	―	―
県内シェア(R元)	9.5	9.2	9.5	7.0	―	―

注) 令和 4 年度静岡県森林・林業統計要覧

### ◆ 素材生産量

(単位：m<sup>3</sup>)

年次	項目	賀茂地域			全県		
		合計	主伐	間伐	合計	主伐	間伐
令和 2 年(A)		15,127	1,748	13,379	420,886	175,113	245,773
令和 4 年(B)		18,564	9,586	8,978	458,597	222,381	236,216
増減(B)―(A)		3,437	7,838	△4,401	37,711	47,268	△9,557

注) 令和 4 年静岡県素材生産量調査結果

### ◆ 林業経営体数

(単位：経営体)

年次	項目	賀茂地域	静岡県内
平成 27 年(A)		59	1,964
令和 2 年(B)		12	837
増減(B)―(A)		△47	△1,127

注) 農林業センサス (2015、2020)

## 2 重点取組方針 [令和4年度～令和7年度]

「静岡県食と農の基本計画・地域編」及び「静岡県森林共生基本計画」に基づき、  
賀茂地域の特性を活かした、次の取組を重点的に進めています。

### **No.1 施設園芸等高収益作物産地の維持・拡大**

- 1 新技術導入によるカーネーションの生産性向上
  - (1) EOD-heating 等、新技術の普及及びスマート技術の導入支援
  - (2) 新たな販売需要の創出
- 2 ハウスみかんの新たな栽培方式とスマート技術の導入による生産性の向上
  - (1) 垣根仕立て栽培の普及
  - (2) スマート技術の導入による産地の核となる若手生産者の育成
- 3 施設栽培等主要野菜の生産安定
  - (1) いちご栽培の現地課題の解決による安定生産の実現
- 4 産地を担う生産者の育成
  - (1) 新規就農者の受入体制整備
  - (2) 就農相談会
  - (3) 若手農業者の経営支援
  - (4) 経営向上に向けた取組の明確化及び実行支援

### **No.2 農地の耕作条件整備と多様な担い手の活躍による農地の維持・有効活用**

- 1 優良農地の確保と農地の集積・集約化
  - (1) 基盤整備地における担い手の確保
  - (2) 農地の集積・集約化
- 2 地域特産品の生産振興
  - (1) ニューサマーオレンジ等における省力化技術導入推進
  - (2) 河津桜切り枝の生産技術と生産体制構築支援
- 3 直売所を核とした多様な担い手の育成による地産地消の推進
  - (1) 既存出荷者による農産物安定生産・供給体制確立
  - (2) 研修指導体制の構築と新規出荷者の育成

### **No.3 魅力あふれる地域資源の維持・活用による交流人口の拡大**

- 1 ツーリズム商品の造成による交流の促進
  - (1) 広域でのツーリズム検討組織の設立
  - (2) ターゲットを明確にしたツアーの造成、誘客
- 2 観光等多様な団体と連携した水わさびの活用推進
  - (1) ジオと組み合わせたツアー造成及び持続可能な地域の運営体制の構築
- 3 地域資源の維持・保全
  - (1) 多様な主体と連携した地域資源の維持・保全活動の推進

農  
業  
・  
農  
地

	<p>4 鳥獣被害の軽減</p> <p>(1) 鳥獣被害対策実施隊の活動支援</p> <p>(2) 市町と住民が自ら取り組む被害対策の取組（モデル集落）支援</p>
森 林 ・ 林 業	<p><b>No. 4 森林資源の循環利用と森林の適正な整備・保全</b></p> <p>1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長</p> <p>(1) 収益性の高い主伐・再造林の促進</p> <p>(2) 森林認証材の供給拡大</p> <p>(3) 林業経営体の経営改革</p> <p>2 森林の公益的機能の維持・増進</p> <p>(1) 適切な森林整備の促進                      (2) 森林保全による県土強靱化</p> <p>(3) 森林の公益的機能の回復                      (4) 適正な保安林の配備と森林利用</p> <p>3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり</p> <p>(1) 県民や企業の参加による森づくり</p>

### 3 主要な取組状況

#### 1 目標指標の推移

目標指標名	基準値	現状値	目標値 (令和7年度)
農業産出額	26 億円 (令和元年)	25 億円 (令和3年)	33 億円 (令和7年)
新規農業法人数	0 法人 (令和2年度)	1 法人 (令和4年度)	1 法人
担い手への農地集積面積	317ha (令和2年度)	355ha (令和4年度)	365ha
品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	累計 6 ha (令和3年度まで)	累計 6 ha (令和4年度まで)	累計 16ha (令和7年度まで)
ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	2,337 人 (令和2年度)	2,910 人 (令和4年度)	3,900 人
木材生産量	15,127m <sup>3</sup> (令和2年)	18,564m <sup>3</sup> (令和4年)	毎年 24,900m <sup>3</sup>

## 2 重点プロジェクトの取組状況

### (1) 施設園芸等高収益作物産地の維持・拡大

#### ア 主な取組

#### (ア) 新技術導入によるカーネーションの生産性向上

施設内環境モニタリング機器や暖房管理を、携帯端末などで遠隔操作できる環境制御機器の導入を進めています。これら新技術の導入を進め、労力軽減と適切な管理による生産量増加へつなげます。併せて、制御の効率化を図るために、カーネーションの適切な生育のための管理技術などの講習会を定期的開催しています。冬季の生育促進を目的に、時間帯別の暖房温度設定やLED照射による補光の効果について、全国規模の共同研究にも参画し、検証を行っています。



〔LED照射施設でのカーネーション栽培状況（東伊豆町）〕

#### (イ) ハウスみかんの新たな栽培方式とスマート技術の導入による生産性の向上

ハウスみかんでは、管理労力軽減のため、施設内で通常よりも多く樹を植えて列状に管理・整枝する「垣根仕立て栽培」の導入を進めています。垣根仕立て栽培により、作業の省力化および単位面積当たりの収穫量の増加が期待されます。また、光合成量を増加し生育を促進させるための「炭酸ガス施用装置」導入効果の検証・現場へのフィードバックを行っています。これらの技術、具体的な効果及び活用の留意点について、先進地である佐賀県および大分県と情報交換を行っています。



〔ハウスみかんの垣根仕立て栽培（東伊豆町）〕

#### (ウ) 施設栽培等主要野菜の生産安定

イチゴでは、秋に定植する苗の不足を解消するために、花芽分化（イチゴの体内に花芽ができること）の前の夏季に定植する「未分化苗定植」の実証を行っています。未分化苗定植により、育苗の作業時間は慣行のポット育苗栽培の1/4に短縮され、育苗コスト削減及び炭疽病発生低減の効果も期待できます。また、未分化苗定植は収穫の始まりは遅れますが、栽培期間を通じた総収穫量は慣行栽培と同等です。



〔イチゴ未分化定植育苗状況（南伊豆町）〕

このため、慣行栽培と未分化苗定植栽培の組み合わせにより、収穫作業の労力分散、育苗の省力化・苗不足の解消が図られるよう、現地への導入を支援しています。また、イチゴ栽培において現地で課題となっている病害や生育障害についても、原因を究明するための定期的なモニタリング調査を実施しています。

## (エ) 産地を担う生産者の育成

経営向上を目指す農業経営体を対象に、経営分析の手法、経営戦略やマーケティングの構築等を体系的に学習する「経営改革講座」を開催しています。

令和5年度は、3経営体が計5回の講座により経営コンサルタントからアドバイスを受け、5年間の経営計画（新品種導入による生産強化等）を作成しました。今後も、経営改革講座の開催や、計画達成のためのフォローアップを通じて、経営改善に意欲のある経営体を支援していきます。



〔経営計画の発表会〕

## イ 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (令和7年度)
花きの産出額	4億2千万円 (平成30年)	5億9千万円 (令和3年)	5億円
果実の産出額	6億8千万円 (令和元年)	6億6千万円 (令和3年)	7億9千万円
カーネーションの新技术導入延べ面積	6.6a (令和3年度)	210a (令和5年度)	220a
ハウスみかんの垣根仕立て栽培導入棟数	1棟 (令和2年度)	3棟 (令和5年度)	5棟
いちごの10a当たり収量	3,800 kg (令和2年度)	3,516 kg (令和5年度)	4,300 kg
新規就農者数	9人/年 (令和2年度)	3人/年 (令和4年度)	11人/年

## (2) 農地の耕作条件整備と多様な担い手の活躍による農地の維持・有効活用

### ア 主な取組

#### (7) 優良農地の確保と農地の集積・集約化

建設中の伊豆縦貫自動車道の建設発生土を有効活用した農地基盤整備により優良農地を創出し、担い手への農地集積を目指しています。

南伊豆町竹麻地区では、令和4年度に換地計画原案同意、令和5年度に区画整理設計が完了したことから、令和6年度は流末排水路の工事及び伊豆縦貫自動車道建設発生土の搬入を開始します。また、完成後の農地集積に向けて、農地の賃貸借計画を検討していきます。

松崎町小山地区では、令和4年度から区画整理設計、換地計画原案作成を進めており、調整が完了次第、本年度から来年度にかけて、農地基盤整備工事を実施していく予定です。



〔建設発生土活用による基盤整備イメージ  
(南伊豆町竹麻地区)〕

南伊豆町手石・湊地区では、県外の農業法人の参入による大規模な耕作放棄地解消を計画しています。この法人が令和8年度からの参入を検討していることから、町と連携して、営農調査や事業計画策定などに取組んでいます。

この他、河津町見高地区、東伊豆町稲取地区でも、現地調査等を基に計画策定を行っています。



〔参入法人による現地確認（南伊豆町）〕

#### (イ) 地域特産品の生産振興

果樹園地の耕作放棄の未然防止のため、省力化技術として、ニューサマーオレンジの樹幹部を切断し、新梢を仕立てる「カットバック技術」の導入を進めています。これまでに、ニューサマーオレンジでの効果が明らかとなったため、令和6年度からはアマナツなど別の樹種での効果の検証も行います。

カワヅザクラの切り枝生産体制を確立するため、専用ほ場の整備と、栽培から収穫・出荷調整までの技術向上を支援しています。



〔カットバック処理直後のニューサマーオレンジ樹（東伊豆町）〕

#### (ウ) 直売所を核とした多様な担い手の育成による地産地消の推進

農産物直売所における販売物の品揃え充実や新規出荷者を確保するための農業研修指導体制づくりを支援しています。令和5年度は、直売所「南伊豆湯の花」が開設した研修農場において、新規出荷者の育成を目的とした、基礎講習および実習指導の支援をしました。

本活動は出荷者の増加につながっており、令和6年度も支援を継続します。他の直売所にも、同様の活動を広げていく計画です。



〔湯の花研修農場での栽培研修（南伊豆町）〕

### イ 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (令和7年度)
基盤整備事業の調査計画面積	11.4ha (令和2年度)	12.2ha (令和4年度)	23.4ha
担い手への農地集積面積	317ha (令和2年度)	355ha (令和4年度)	365ha
ニューサマーオレンジの省力化技術導入者	1人 (令和2年度)	9人 (令和5年度)	10人
研修を受講して新たに出荷した人数	0人 (令和2年度)	10人 (令和5年度)	20人

### (3) 魅力あふれる地域資源の維持・活用による交流人口の拡大

#### ア 主な取組

##### (7) ツーリズム商品の造成による交流の促進

静岡県グリーン・ツーリズム協会伊豆支部の活動を支援しています。令和5年度は、伊豆半島全体での体験プログラム造成に向け、賀茂地域外での新規会員勧誘や複合プログラムの検討を行いました。

また、新たにホームページやチラシを作成し、一般への周知を図るとともに、プログラムの組合せを検討し、旅行会社への販売を目的としたモニターツアーも実施しました。

令和6年度は、更なる会員増加と新たなツアー体験プログラムの検討を進めていきます。



〔グリーンツーリズム協会モニターツアー  
(西伊豆町)〕

##### (イ) 観光等多様な団体と連携した水わさびの活用推進

ワサビ農作業体験とジオパークである伊豆半島の景観学習を行う「わさびジオツアー」の商品化を目指すワサビ生産者と伊豆半島ジオガイド協会、旅行業者の連携を支援しています。わさびジオツアーは令和5年度に初めて開催され、令和6年度は夏季を除き、月に1回程度開催し、ツアー内容のブラッシュアップと定着を進めます。



〔わさびジオツアー（松崎町池代）〕

##### (ウ) 地域資源の維持・保全

###### a ふじのくに美農里プロジェクト（多面的機能支払交付金）

6地区（下田市吉佐美、東伊豆町稲取、河津町上佐ヶ野、南伊豆町毛倉野、松崎町石部、西伊豆町宇久須）において、“ふじのくに美農里プロジェクト（多面的機能支払交付金）”を活用した農地維持活動や資源向上活動を実施しています。

本交付金による活動は、農地や道水路、農村景観の維持保全に効果的であることから、基盤整備実施地区や地域住民活動が活発な地域で事業が活用されるよう、積極的な広報・説明を行っていきます。



〔地域活動による赤蕎麦の花畑  
(西伊豆町宇久須)〕

###### b ふじのくに美しく品格のある邑（むら）づくり

本県では農山村の魅力ある資源（景観、伝統・文化等）を後世に継承する活動を実施している地域を“ふじのくに美しく品格のある邑”として登録しています。



〔農村連携支援事業による企業・大学との連携活動（西伊豆町伊浜地区）〕

賀茂地域では、現在 15 邑が登録されています。登録された邑では、農村地域の課題解決や活性化を目指すため、多様な主体と連携した地域活動や広報等を支援しています。

### (エ) 鳥獣被害の軽減

令和 5 年度は各市町の「鳥獣被害対策実施隊」の活動や、市町間の相互支援を強化するために、3 回のミーティングを開催しました。下田市および南伊豆町では、住民参加型の取組を支援する専門家による講習会が実施されました。賀茂地域と隣接する県東部地域とも連携し、今後も鳥獣被害対策実施隊を中心とした地域住民が主体となった鳥獣被害対策を支援していきます。



〔賀茂郡内の鳥獣被害対策実施隊が参加した広域講習会状況（伊豆市）〕

### (オ) 地域を創る事業

賀茂地域の農地は中山間地域であることから、農道・水路や、農業集落間の道路網の整備が不十分であり、効率的な営農に支障をきたしています。そのため、中山間地域総合整備事業（東伊豆町、河津町東河地区、松崎町松崎地区）により、農道や農業用排水路の整備を行い、営農の効率化を図っています。

令和 5 年 6 月には、一般農道整備事業（東伊豆町稲取地区）が事業完了し、ニューサマーオレンジなど柑橘栽培農地の通作や輸送の効率化を図る幹線農道が開通しました。



〔令和 5 年度に開通した東伊豆町稲取地区農道整備〕



〔柑橘等を栽培する農地の農道整備（河津町見高）〕

### (カ) 農地や地域を守る事業

南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備え、土地改良施設等の防災減災対策を進めています。賀茂地域では、令和 3 年度に農業用ため池である吉田貯水池（松崎町）、中の平用水池（東伊豆町）の耐震補強工事が完了しました。また、令和 5 年度には、農地海岸保全施設である吉田海岸（南伊豆町）の排水ゲート自動化改修工事が完了しました。



〔海岸沿いの農地や集落を守る農地海岸施設（南伊豆町吉田海岸）〕

#### (キ) 地籍調査の推進

大規模地震発生時に甚大な津波被害等が危惧される賀茂地域では、被災後の迅速な復旧・復興を可能にする地籍調査の実施が急務となっています。このため、平成29年度から管内1市5町で地籍調査の共同実施を開始しました。第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、令和6年度も津波浸水想定区域を中心に地籍調査を進めていきます。

#### イ 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	目標値 (令和7年度)
新たな体験プログラムの造成数	0プログラム (令和2年度)	31プログラム (令和5年度)	40プログラム
ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	2,337人 (令和2年度)	2,910人 (令和4年度)	3,900人
野生鳥獣による農作物被害金額	2千8百万円 (令和2年度)	2千9百万円 (令和4年度)	2千6百万円
被害防止対策モデル集落数	1か所 (令和2年度)	6か所 (令和5年度)	13か所

### (4) 森林資源の循環利用と森林の適正な整備・保全

#### ア 主な取組

##### (7) 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

##### a 収益性の高い主伐・再造林の促進

戦後に植林されたスギ、ヒノキの人工林の多くは、現在では木材として利用できる大きさに成長し、資源として活用する時期を迎えています。林業経営体による低コストで収益性の高い主伐・再造林の取組を促進しています。



〔持続可能な林業には、再造林による森林の若返りが不可欠です〕

##### b 森林認証材の供給拡大

世界水準の質の高い森林づくりを進めるため、適正な森林管理を第三者機関が評価・認証する森林認証制度の普及を推進しています。県、市町及び森林組合が設立した団体「伊豆半島森林認証ネットワーク」では、約379.3haの森林について、SGEC（エスジェック）認証を取得し、認証材の供給を始めています。



〔厳しい審査を通過した森林のみ認められます〕

（※SGEC：持続可能な森林管理を国際的な基準に基づき評価し認証する制度のひとつ）

### c 林業経営体の経営改革

林業経営体、市町、森林管理署、県等で構成される「南伊豆地域森林資源活用推進協議会」を毎月開催し、木材生産性向上等の課題解決に取り組んでいます。また、伐木技術の勉強会や、安全講習会・安全パトロールの実施等を通じて、林業経営体の労働安全衛生の確保を進めていきます。



〔現場での勉強会は技術向上には最も有効な手段です〕

## (イ) 森林の公益的機能の維持・増進

### a 適切な森林整備の促進

管内において、毎年約 200ha の間伐が実施されています。間伐等の適切な森林整備を促進するためには、林道や森林作業道等の路網は重要な役割を担っています。令和元年度には、松崎町と南伊豆町を結ぶ「林道青野八木山線」が開通し、さらに令和4年度から西伊豆町で「林道寺澤洞山線」の開設が始まりました。



〔今後、林道の周辺で森林整備が進んでいきます〕

また、林道から離れた森林内で伐採した丸太を林道に集めるため、丈夫で簡易な構造かつ建設費用を抑えた森林作業道の整備を支援しています。

### b 森林保全による県土強靱化

賀茂地域は、火山噴出物の堆積層が広く分布したぜい弱な地質で、豪雨や地震により大規模な山地災害が発生してきました。県民の生命・財産を守るため、古い治山施設の点検や新たな治山ダム等を整備し、災害の未然防止に努めています。

令和6年度は東伊豆町や下田市等で治山事業を計画しており、早期に効果を発揮できるよう工事を実施する予定です。



〔既設治山施設の点検状況〕

現況



完成予想図



〔令和6年度下田市三丁目治山事業予定箇所〕

### c 森林の公益的機能の回復

県は、所有者による整備が困難で手入れが行われていない荒廃した森林を対象に、平成18年4月から導入した「森林（もり）づくり県民税」を財源として、「森の力再生事業」を実施しています。森林組合、林業経営体等との連携により整備を推進し、土砂災害防止機能、水源かん養機能等の「森の力」の回復を図っています。賀茂地域では、平成18年から令和5年度までに1,618haの森林が整備されました。



〔災害に強い山が整備されていきます〕

### d 適正な保安林の配備と森林の利用

県は、水を貯えたり、洪水を防いだり、土砂の流出を防止するなど公益的な機能が高い森林を保安林に指定しています。賀茂地域では、森林面積の約30%にあたる14,530haの森林が指定されています。さらに、無秩序な開発で森林の機能が低下し、周辺に悪影響を及ぼさないよう、林地開発の許可に当たっては、適正な審査を行っています。



〔保安林の管理看板設置（東伊豆町）〕

## (ウ) 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

### a 県民や企業の参加による森づくり

松崎町池代の森の力再生事業整備地（H28年度整備）では、林業経営体が、松崎町及び西伊豆町に住む小学生を連れた親子26名を対象に、森林整備活動の普及を目的とした「秋の森づくり県民大作戦～伐採見学・体験、草木染め～」を開催しました。

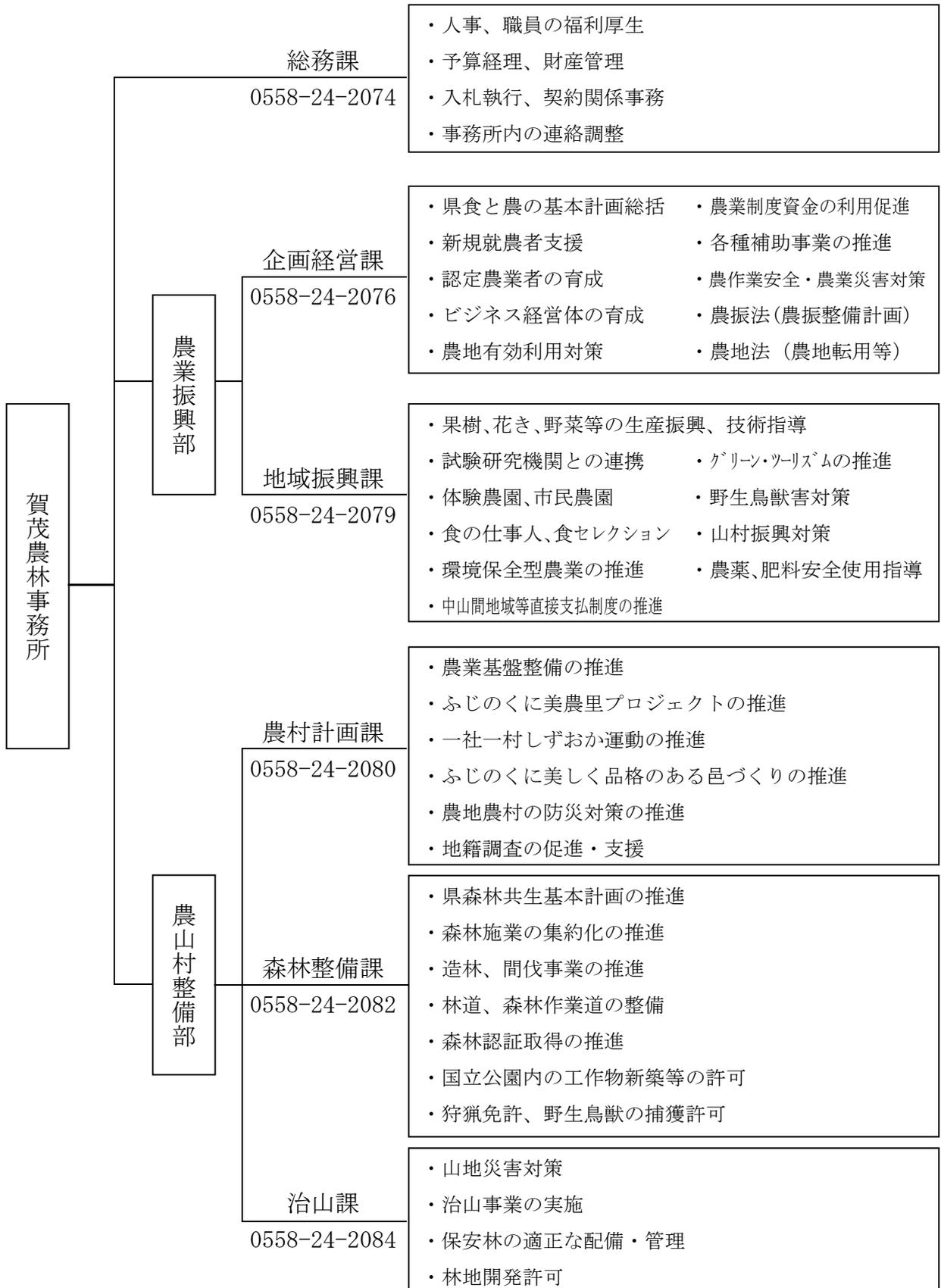
このような森づくり活動に対し、技術的支援を行っています。



〔伐採後、年輪を数える子どもたち〕

## イ 管理指標の推移

指標名	基準値	実績値	県目標値 (令和7年度)
森林施業の集約化面積 (森林経営計画認定面積)	3,459 ha (令和2年度)	4,225 ha (令和5年度)	100,000ha
再造林面積	6 ha (令和2年度)	6 ha (令和5年度)	毎年度 500ha



## 5 賀茂地域の主要な農産物

### 野 菜

静岡県の主要品目であるワサビ、イチゴの他に、全国や海外に誇りうる価値や特長を備えた商品として県が「しずおか食セレクション」に認定したキヌサヤエンドウとノブキ、生産量日本のサクラバ等、地域特有の品目が数多くあります。



【ワサビ】  
出荷時期：一年中



【イチゴ】  
出荷時期：11～5月



【ノブキ】  
出荷時期：3月～5月  
10月～12月

### 果 樹

県内では賀茂地域でのみ生産されているニューサマーオレンジ（‘ヒュウガナツ’）をはじめ、アマナツ、はるひ、ポンカン等の特色ある中晩性柑橘類や、東伊豆町が栽培発祥の地で7～8月に出荷されるハウスみかんなど、1年を通じ様々な柑橘が出荷されています。



【ニューサマーオレンジ】  
出荷時期：4月～6月



【ポンカン】  
出荷時期：12月～3月



【ハウスみかん】  
出荷時期：7月～8月

### 花 き

主要花き品目であるカーネーション、静岡県で育成されたバラエティ豊かなオリジナル品種が魅力のマーガレット、各種品評会で高い評価を得ているキンギョソウなど、特徴的な品目が栽培されています。



【カーネーション】  
出荷時期：10月～5月



【マーガレット】  
出荷時期：11月～5月



【キンギョソウ】  
出荷時期：10月～4月



## 静岡県賀茂農林事務所

〒415-0016 静岡県下田市中531-1

電話 0558-24-2074

FAX 0558-24-2163

電子メール kamonou-soumu@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-710/>